

委員会会議録

平成24年10月5日開催

建設水道常任委員会（所管事務調査）

建設水道常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。
平成24年10月5日（金） 午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。
委員長 池田 綱雄 君 副委員長 細山田 為重 君
委員 徳田 和昭 君 委員 宮内 博 君
委員 蔵原 勇 君 委員 吉永 民治 君
委員 岡村 一二三 君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。
委員 厚地 覺 君
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。
なし
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。
建設部長 篠原 明博 君 建設政策課長 下拂 勉 君
土木課長 馬場 義光 君 建設施設管理課長 長谷川俊己 君
道路維持グループ長 竹下 浩二 君 建築住宅課長 矢野 昌幸 君
横川総合支所産業建設課長 原田 修 君 牧園総合支所産業建設課長 白石 耕二 君
霧島総合支所産業建設課長 寺田 浩二 君 建築住宅課住宅グループ長 松田 祥一 君
建築住宅課建築グループ長 侍園 賢二 君 建設政策課政策グループ長 田實 一幸 君
建築住宅課住宅グループ主任主事 竹内 和義 君 建築住宅課住宅収納グループ長 杵田 信幸 君
- 6 本委員会の書記は次のとおりである。
書記 甲斐 平 君
- 7 本委員会の議題は次のとおりである。
(所管事務調査)
 - ・ 名波ハイタウンの空き室問題について
 - ・ 市道海老ヶ迫～岩穴線（大出水付近）の道路拡張について
 - ・ 市道六方辻～市後柄線（永峯土木作業所付近）の側溝蓋の取り付け要望について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

【開会 午前9時00分】

委員長 池田 綱雄 君

それでは定足数に達しておりますので、ただ今より建設水道常任委員会を開会します。本日は閉会中の継続調査となっております所管事務調査として、名波ハイタウンの空き室問題について、市道海老ヶ迫～岩穴線（大出水付近）の道路拡張について、市道六方辻～市後柄線（永峯土木作業所付近）の側溝蓋の取り付け要望について、及

び県議会議員への要望事項についての4点の審査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますがご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。それでは、これより審査項目にかかる現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午前10時45分」

委員 池田 綱雄 君

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。それでは名波ハイタウンの空き室問題についてを議題とします。執行部の見解を求めます。

建設部長 篠原 明博 君

名波ハイタウンの空き部屋問題について、ご説明申し上げます。
名波ハイタウンなどの特定公共賃貸住宅は、居住環境が良好な住宅として、中堅所得者向けに建設された住宅で、現在、霧島市では、185戸を管理しているところであります。このうち、名波ハイタウンには、4棟85戸があり、入居開始以来、10階建ての4号棟及び7号棟を中心に、空き室が発生し、現在に至っている現状であります。市としましても、早急に、この問題を解決する必要があると、認識しておりますが、現在の経済状況や、入居の問い合わせなどを考慮いたしますと、中所得層の需用が低迷していることから、本制度による入居者層も減っているものと考えているところであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご説明申し上げます。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

本日の議題であります名波ハイタウンの空き室について、お手元の資料に基づき説明をいたします。まず、名波ハイタウンの全体概要は、公営住宅が20棟の277戸、特公賃住宅が4棟の85戸であり現在、空き家の発生している特公賃住宅について説明いたします。まず、4ページが名波ハイタウンの配置図で4・7号棟が10階建て、8号棟が3階建て、9号棟が4階建てです。3ページです。名波ハイタウンの管理開始から現在までの入居状況が記入してあります。10月5日現在で管理戸数85戸のうち、69戸の入居で空き室が16戸となっております。平成21年3月に家賃の条例改正を行い募集の強化を行っていますが、4・7号棟は空き家が減ったものの、8号棟の空き家が増え結果的に、なかなか解消されない状況です。ここで特定優良賃貸住宅（特優賃住宅）について説明いたします。2ページです。特優賃住宅は、中堅所得者のための居住環境が優良な賃貸住宅で「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」により供給される住宅（民間+公的な賃貸住宅）で、その中で地方公共団体が供給するものを特定公共賃貸住宅（特公賃住宅）といいます。霧島市の特公賃住宅の入居

のための収入基準は収入月額（所得）が 158,000 円を超え 487,000 円以下でそれぞれの住宅の入居条件によるとなっています。全国的には特優賃住宅は平成 5 年度以降、累計で約 225,000 戸の賃貸住宅が供給されましたが、近年は新築供給戸数が年 100 戸以下に激減しています。なお霧島市では特公賃住宅を 185 戸管理しております。特優賃住宅については、全国的にも空き家問題があり、その対策として用途変更の制度が設けられました。本来、中堅所得者向けの住宅でありましたが、経済情勢の変化等により空き家となったもので、入居者募集の処置を講じたにもかかわらず、3ヶ月以上入居者がいない特公賃住宅について、用途廃止等に係る一定の手続きを経ることにより、準特優賃（公営型）として、低所得者に対して供給し、空き家改善を図ることが出来るとなっており現在、県と調整中であります。今後の予定ですが、市営住宅の管理条例のなかに準特優賃（公営型）の規定を設ける必要があります。準備が整えば 12 月議会で条例改正の提案を行いたいと考えております。そして国への変更申請を行い承認となった場合は順次、準特優賃（公営型）として位置づけ、空き家解消を図りたいと考えております。対象団地はこの他に福山地区の第 2 東牧之原団地、霧島地区の梅之木団地なども考えております。以上で説明を終わります。

委員 池田 綱雄 君

ただ今説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 宮内 博 君

まず、制度がよく分かりませんのでお尋ねをするんですけども、ここで 2 ページのところの入居条件がありますが、これは収入月額 15 万 8,001 円から 49 万 8,000 円ということになっておりますけれども、これは収入ですね、所得ではなくて。収入ですよ。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

いろいろな控除を行った残りの所得になります。

委員 宮内 博 君

それで控除を行った後の所得ということですので、収入にしたらいくらになりますか。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

ちょっといろんなパターンが、夫婦 2 人とか子どもがいらっしゃる場合とで控除の関係あります。ちょっと概算を計算して後でこの場でお答えしたいと思います。

委員 宮内 博 君

収入じゃなくて所得ということだったらかなり高くなるわけですよ。それで、家賃はどんな設定になっているんですか。その説明をちょっとお願いできませんか。

建築住宅課住宅グループ主任主事 竹内 和義 君

お家賃の制度ですが、収入月額に基づいてお家賃を 3 段階、まず設定してございま

す。15万8,001円から25万9,000円をまず1段階としまして、そして25万9,001円から34万5,000円までを2段階、34万5,001円から上を3段階の所得層に設定してございます。なお、名波ハイタウンの4棟、7棟、10階建てにつきましては、1段階目を4万4,900円、2段階目を5万5,100円、3段階目を6万9,300円というお家賃の設定にしております。

委員 宮内 博 君

ずっとこの資料みてみますと、一番入居率が高かったのが、平成12年がゼロということになっていきますので、それ以降に15年が2戸空き家があり、あとほとんど二桁ということで、平成20年には22戸が空き家になっているという状況ですが、先ほどの課長からの今後の問題について、改善策を検討してるということであるんですけれども、いわゆる用途廃止をして、低所得者に対してもその供給が可能な空き家改善を図るということではありますが、これによって、実際にはどういう入居基準といいますか、低所得者という階層ですので、所得階層がどんなかたちになって、そして家賃がどういうふうになると。これが実施された場合に。その辺説明いただけません。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

実質、公営住宅のほうに移行するということになりますと、入居条件にしましてはこの15万8,000以内ということになりますので、所得ゼロでも入れると、そういうことになりますと、現在、名波ハイタウンが、一般の公営住宅につきましては、いつも募集をかけていますけれども、10倍前後の倍率ということでもありますので、もしこの中で、例えば一部を公営住宅に移行した場合には、ほとんど埋まるのではないかと考えております。家賃につきましては、その部屋ごとの計算でいきますので、大分安くなると思います。

委員 宮内 博 君

それは、名波ハイタウン全体をこの枠から外すという話ですよ。その空き部屋に限定してという話じゃなくて。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

こちらで今現在いろいろ方法を考えているんですけども、4棟、7棟というのは、現在3戸と5戸ということで、概ね埋まってきてはおります。ただ、これ見ていただくと分かるんですけども、8棟がなかなか募集しても入らないと。今回、現在の名波ハイタウンの空き家の一番の原因がこの4棟、7棟のアンケートが回収されてきたんですけれども、8棟がやはり入らないということで、これにつきまして、どうにかせんといかんということを考えておりますので、棟単位、もしくは部屋単位ですけども、管理を考えますと、やはり棟単位が一番いいのかなというふうに考えております。そうした場合には、この8棟の中の現在の4戸を、例えば、方向として一つの検討案ですけども、市のほうで移転料を払って、例えば4棟、7棟、9棟の方に移転していただくというのが一つの案なのかなと。そうした場合には、やはりこの4棟、7棟、9棟

のほうが空き家が入ってきて、8棟がをそのまま公営住宅に移行するというようなことを考えていますけども、これにつきましては、やはり国の方と最終的にはこの方法でいかどうかというのを協議をしないことには、そのままいくかどうかというのもちょっと、今の段階ではお答えが出来かねるところです。

委員 池田 綱雄 君

委員長を交代します。

委員 池田 綱雄 君

この名波ハイタウンの10階建て、これはいつ建設ですか。

建築住宅課住宅グループ長 松田 祥一 君

平成12年であります。

委員 池田 綱雄 君

これは昔から空き室があるというのはずっと言われてきたことですが、この中で12年に出来てから、今までに1回も入っていない部屋がいくつありますか。

建築住宅課住宅グループ主任主事 竹内 和義 君

未入居のお部屋はありません。

委員 池田 綱雄 君

入る人がいない部屋があるんですね。それは向きの関係ですか。日が当たらないとかそういう関係で入らないのか。あるいはもう家賃が高いから。だけど家賃が高くなれば、あとの部屋は入っているんだし、どこに原因があるんですかね。

建築住宅課長 矢野 昌幸 君

いろいろ入りたいという方がいらっしゃった場合に、部屋をいくつか案内するんですけども、やはり1階はどうしても、10階の中でわざわざ1階には住みたくないというお話です。それと、展望の関係で若干、この部屋はというので断るケースもあります。

委員 池田 綱雄 君

委員長を交代します。

建築住宅課住宅グループ主任主事 竹内 和義 君

先ほどのお家賃の年収についての回答でございますが、名波ハイタウンの1段階の4万4,900円の家賃の方の仮に夫婦2人の年収で換算いたしますと、大体年収350万から580万程度の方は4万4,900円のお家賃の所得層に当てはまることになります。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。次に、市道海老ヶ迫～岩穴線の道路拡張についてを議題とします。執行部の見解を求めます。

建設部長 篠原 明博 君

市道海老ヶ迫～岩穴線（大出水附近）の道路拡張について、ご説明いたします。この市道は、横川町岩穴地区の県道今別府牧園線から、同町赤水地区に通じる市道で

あります。この道路沿いで、県道から約 240mの地点に、毎分約 21 t の水が湧き出る岩清水、通称「大出水」があり、その水を利用するため、市内外から一日平均 60 名程度の方が、車で訪れております。しかしながら、幅員も狭く、離合も困難な状況もあり、通行に支障をきたしているところでもあります。市では、観光面から取り組んでいる奥天降渓流域観光整備事業の一環として、大出水までの拡幅工事も計画された経緯もありますが、その事業が進展していないことや、建設部といたしましては、生活道路の整備要望も多く、現在のところ、全線拡幅工事については難しいと考えており、拡幅計画に合わせた離合帯の設置ができないか、検討してまいりたいと考えているところでもあります。ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

委員 蔵原 勇 君

1 点だけお尋ねをしますが、今、説明の中であったこの幅員の狭いということと同時に、拡幅計画に合わせた離合地帯の設置はできないかとありますが、これは離合地帯を設置した場合は、概ね大体何ヶ所ぐらい考えられるんですか。離合帯は。

建設施設管理課長 長谷川 俊巳 君

現場を見る限り、県道の入り口がちょっと悪いということで、この辺のところの拡幅の離合帯ですね。それと 240 メートルくらいあるんですけども、大出水の駐車場が見える付近に 1 カ所ぐらい設けたらというようなことを考えているところがございます。一応、2 カ所ぐらいを考えているというふうに検討をしているところです。

委員 蔵原 勇 君

大体 2 箇所くらいを拡幅及びは入り口が狭いということみたいですが、これは離合帯は長さ、幅、大体どの程度を考えているんですか。

建設施設管理課長 長谷川 俊巳 君

今、現道が 2 メートルから 2 メートル 50 から、3 メートル弱あったんじゃないかと思っていますので、出来ましたら離合は、5 メートルが基準となっていますので、それに近い現地にあった感じを考えています。延長的には乗用車程度ですので、1 台ぐらいが離合できればというふうに思っています。一台というのは乗用車では 5 メートルですので、それより両方を見れば 10 メートルぐらいあれば足りるかというふうに思っています。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。次に、市道六方辻～市後柄線の側溝蓋の取り付け要望についてを議題とします。執行部の見解を求めます。

建設部長 篠原 明博 君

市道六方辻～市後柄線（永峰土木作業所付近）の側溝蓋の取り付け要望について、ご説明いたします。この市道は、県営広域関連農道整備事業により、整備された道路

であり、農道として管理を行っておりましたが、平成 22 年 12 月に市道認定の議決をいただき、平成 23 年 3 月に、市道として供用開始されております。この道路の維持管理については、沿線に広葉樹などがあることから、落ち葉により、豪雨や台風時に、側溝が閉塞されることも多く、永年、地域の方々に草払いや側溝清掃などをお願いしてきたところであります。しかしながら、地域住民の高齢化などで、側溝清掃などが難しくなってきたことから、側溝蓋の設置の要望があったものと考えております。側溝蓋の設置については、延長も長く、費用も多額となることなどから、市としましては、今後、落ち葉の時期や、豪雨・台風時のパトロールを実施しながら、定期的な維持管理に、努めてまいりたいと考えております。

委員 池田 綱雄 君

ただ今説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 宮内 博 君

現地を見させていただいたんですけれども、側溝そのものの構造上からも、蓋の設置っていうのは、特別な作業が必要なのかなというふうに思ったんですけど。同じような状況のところっていうのはかなり市内にも散見されると思うんですけど、今、部長のほうからの口述では、定期的な点検をしたりして維持管理に努めていくということなんですけれども、それがなかなかおぼつかないというようなことで、議会報告会でもこういう要望が出たんだと思うんですけども。私ども知っているところでもかなり同じようなところが市内あちこちにあるわけですけど、こういう要望受けて、今までどうであって、今後、どういうふうなかたちで強化をしていくのかですね。当然、市の担当部局で対応できない部分などもあると思いますけれども、そういうこの場合は、どんな方法を取るというようなかたちをしていくのか、その辺ちょっとお考えをもう少し聞かせていただけますか。

建設部長 篠原 明博 君

今回のこの道路につきましては先ほどお答えいたしましたように、今までは地域の方々が、そういった地域のボランティア的に作業をしてきていただいたところで、市道としてはまだ認定していない中での状況でございました。この市道認定をいただくときも地域の方々が非常に高齢化になって、この草払いも含めてこういった維持管理が難しいという状況もございました。そういったことを踏まえまして、市道として管理をしていこうというふうに今回受けたわけでございますが、今委員おっしゃいますように、こういった箇所、市域いっぱいたくさんあるわけでございます。その地域地域ごとに先ほども答弁いたしましたように、やはりパトロールを実施して、非常にそういった箇所を重点的に維持管理をしていくと。あるいは要望がございました蓋が必要だ、あるいは側溝の断面改修が必要だということもあるかと思っておりますので、そういったところについては重点的に改修、あるいは蓋の設置も必要かと多いですが、こういった非常に延長が長く、清掃によって解決できるところは、なるべくそういつ

たパトロール、あるいはそういった巡視を強化しながら努めていくというふうに考えております。すべてがこういう状況じゃなくて、やはりその場所場所に依拠して、そういった対応もいろいろ変わるかと思っておりますので、その辺は市のほうで十分管理をしていきたいと思っております。

委員 宮内 博 君

だから具体的にこういった要望を受けて、これまでの体制と今度の体制にどんな変化があるのかということを知りたいわけですが。例えば、志學館大学の前の木之房上野線の道路だけでも、ここもほとんど蓋は被っていないんですよ。それで、大雨のときにはその水が噴き出すというかたちで落ち葉が溜まって、日常的にそういう状況があるんだけど。だから市内でも同じようなのは、そういうところを散見されるわけだけど、体制の強化が図れるんですかということをおっしゃっているんです。今まではそうでしたよというのはわかりますけれども。

建設部長 篠原 明博 君

今おっしゃいましたように、今までと今後の体制づくりということかと思っております。先ほども若干触れましたけど、やはり昔は例えば地域のボランティアとか、高齢者あるいはそういった方々で十分自分たちの道路として管理をされていた経緯があったわけですので、それを非常に我々としても地域の方々に無理をお願いして経緯がございまして、しかしながら、やはりこういう地域の高齢化等が今見えてきますと、どこでも手に負えないと、何とか市のほうでというお話もございまして。私ども市が例えば管理している道路については、今後はいろんなかたちで市が関与して、あるいは今ボランティアをお願いしている地域に代わって、例えばアダプト制度なんかの導入をいたしておりますけれども、いろんなかたちで強化をしていって維持管理していかないといけないと考えております。今後の体制ということもございまして、おっしゃいますように、私どもの経営財政、あるいは人員というものもどんどん減ってきているわけですので、その中で、どういったかたちで一番そういった効果的、効率的な対応ができるかというのは真剣に考えて対応していかないといけないと考えておりますので、その辺のところは今後も十分課内、庁内等で検討をしていきたいと考えております。

委員 岡村 一二三 君

定期的な維持管理ということに関連してですが、時期的に雨が降ったあとを定期的と考えていらっしゃるのか。年間3回か4回を定期的と考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。なぜかという、雨が降ると落ち葉が一箇所にこう集まってきてオーバーするとかいろいろあるわけなんですよ。私のところは横川なんですけど、落ち葉が溜まってるよと、電話で連絡してあげるとシルバーをすぐ頼んで上げてもらっているような状況なんですよ。そういった、この定期的というのをどのように捉えればいいのかなど思っているんですけど、部長、どのような定期的なんですかね。

建設部長 篠原 明博 君

定期的というかたちで書いております。ここに落ち葉の時期であったり、そういった豪雨、台風時が非常にそういったものが予想できるわけですので、そういった時期を重点的に回って、そういった時期には定期的に修繕をします。それと、やはり長期的なりますと、例えば1ヶ月、2ヶ月じゃなくて、長年で溜まってきて、どうしてもその部分部分で、その場所でネックになっているところはございますので、そこは我々としても十分注意をしながら定期的に考え、点検をしながら、やはりそのネック地点を省くことによって全体の解消ができることもありますので、そういうところはやはり時期を決めながら、確認して改修していきたいと思っております。

委員 吉永 民治 君

側溝の役目といいますか、それと、例えば蓋をしたときのその効果といいますか、それに対するまた、後々の管理の問題とか、どのようにお考えになっているのかなと思うんですけど。私、側溝に蓋を被せた場合、その側溝に水が落ちずに、例えば雨季は道路を水が走るっていうケースがよくあるわけですよ。そうしますと、例えば崖が一方にあった場合は、その走った水が崖のほうに落ちて、崖崩れを引き起こすというようなこともあるわけですよ。側溝の役目を果たすためには、フタを被せないほうが十分側溝としての機能を果たすんじゃないかなと思うんですけど。後々の管理の問題とか、どのように技術的に、管理上の問題と捉えたりして考えた場合、どのようにお考えになっているのか、ちょっとお尋ねしておきたいです。ご説明願えますか。

建設部長 篠原 明博 君

今おっしゃいましたように、側溝の目的というのはそういった水等による水位の排水が目的でやるわけですが、現場を見ていただきましたように、以前の道路が農道で整備をされていまして、今の蓋架かりというものはない計画でされているわけです。そういった場合には、やはり昔は農道というところについては、そういった山あるいは農地、広葉樹が落ちる可能性があるという、そういうものをのけないといけなく、あるいは管理上でやはりそういったものを常日頃管理できないかたちの中で、のけないといけなくということ、落蓋は使われていないかと思えます。おっしゃいましたように、場所場所によって側溝の蓋の必要性、あるいは必要でない場所があるかと思えます。維持管理をする以上はない場合もあるし、例えば蓋があることによって、落ち葉等が入らないという考えもあります。それはやはりその地域によって、利用の状況によって変わるかと思えます。でもただ、おっしゃいましたように、側溝の目的というのは、やはりそういった道路、あるいは周辺からの水を的確に受けてやらないと、道路上を走ったり、あるいは土砂崩壊を招くということですので、やはりその側溝機能を十分見据えた上での側溝蓋の必要性ということで、設置していかないとはいけなくと考えております。

委員 吉永 民治 君

例えば側溝のグレーチングというのは、よく水が側溝に落ちるわけですけど、普通に設置したコンクリートの側溝の蓋ですと、間、間の穴の中に海苔が張ったりして詰まっちゃうと、結局水が落ちないわけですよ。じゃあ、全線蓋を被せた場合、その側溝が本当に何のためにあるのかと時々考えることがあるんですけどね。要するに水が流れない側溝も結構出てくるんじゃないかなと思うわけです。その管理というのは、側溝の落ち葉といいますか、その掃除以上に、あるいは蓋を被せた場合はその管理というのは大変になるんじゃないのかなという気もするわけです。その辺はどうなんですかね。

建設部長 篠原 明博 君

今、私どもの道路計画においては、そういったグレーチングを10メートル、あるいは20メートル間隔ぐらいでいれているかと思います。ただこの側溝のグレーチングについては、道路の構造によって、例えば、水が流れる場所を誘導して、10メートルあるいは5メートル、その間隔によって拾っていきますので、すべてをグレーチングに変えて道路側溝で受けるというのはあり得ないと思います。おっしゃいましたように、そういった道路側溝に蓋を被せて、そういった土砂の上からの堆積を防ぐ、あるいは水を集める方法を両方を兼ねるとしたら、今、側溝蓋を設置し、その間に適正に道路水位の水を受けるという方法が一番いいのではないかと思います。

委員 吉永 民治 君

そのとおりだと思うんですよ。だから今日見てきた現場、要望があったあの道路横断している箇所から下流の方については、蓋を云々というお話じゃなかったと思うんですよ。それから上のほうの1,060メートルですか、そちらのほうの話だったようなんですけど、全線蓋を被せるよりは、むしろ管理上は被せないで、その都度、そうしているのをやっていたほうが、あるいは管理上はいいんじゃないかなって思う気がするわけですね。その辺を含めて、今後のその管理、先ほどご説明があったとおりでと思うんですけど、私も蓋を被せるよりは、その都度様子を見ながら、常にその時期に巡回しながら、側溝の状況をつかんだ上での管理をしておいたほうが、むしろ側溝としての役目を果たすんじゃないかなと思うわけですけど、その辺はどうですかね。

建設部長 篠原 明博 君

おっしゃいましたように、あの現場を見ますと、やはり側溝の蓋をすべて入れたとしても、どこからどういうかたちで入ってマスに溜まってという状況が考えられます。ああいう広葉樹が周辺にあるところについては、フタをすることによって、こんどは掃除のやり方が非常に難しいという考えでおりますので、私どものほうは先ほどお話しいたしましたように、なるべくそういう状況を定期的に管理をしながら、そういった側溝断面の確保をしていきたいと思っております。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。次に、県議会

議員への要望事項についてを議題とします。建設水道常任委員会としては、天降川（全線）、手籠川等の管理について、及び狩川（霧島神宮駅から概ね 1.5 キロメートル上流まで）の整備についての 2 点を要望事項として挙げようと考えております。この 2 点について、執行部として何かご意見はありませんか。

建設部長 篠原 明博 君

今回、要望箇所として挙げていただいております、天降川、手籠川の管理について、特に寄洲の除去、定期的な雑草除去等の抜本的な河川改良、こういったものにつきましては、市の執行部としても県に要望いたしておりますので、ぜひともお願いをいたしたいと。それから、2 番目の狩川でございます。現場を見ていただきましたけれども、やはり狩川の状況が非常に河川が蛇行しておりまして、非常に、大雨時に溢れるということもございまして、やはり 1.5 メートルの橋梁の上の方も山地を抱えておりまして、そういったものを含めて全体的な改修をしていただくことによって、こういった災害から守られるということで考えておりますので、この 2 点については、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

委員 池田 綱雄 君

今、そういうことではありますが、この 2 点についてはそういう考え方でよろしいですか。

委員 岡村 一二三 君

建設部も見えていらっしゃるようですので、あえてお願いしておきたいんですが、この要望は全線ということで挙げて欲しいということを私、お願いしたわけなんですけど、今日見たところは霧島川と天降川を見たわけですね、下流のほう。ところが天降川といいましても、起点は横川に 2 ヶ所あるわけなんですよね。ご存知のように。そういった中で、横川地区にもこの天降川が入り込んでいるわけですので、全線をお願いしたいということを申し上げました。1 回、総合支所の職員にもお願いして、一通り見ていただけませんか。全然手付かず、何回言っても寄洲除去はされていない場所もあります。2、3 年前も自治会長さんが寄洲除去をしてくれるという話がありましたよと言うけれども、もうなし崩しでしてありませんので、耕地災害とかいろんな災害も引き起こしているようですので、その辺も執行部のほうも見ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

建設部長 篠原 明博 君

今回の天降川、手籠川等というかたちの管理についてという表現になっておりました。この件につきましては、先日の総務常任委員会でもそういった河川の管理について要望を出すというようなことで議論をされていたようございまして、私どももちよっと今おっしゃいました、それに基づくいろんな河川のそういった土砂除去が必要な場所を一応表示して、今後、現地を見たりしていこうかなと思っておりますので、そこら辺は建設水道とその上層部と重なるような箇所もございまして、調整してい

ただいて、同じようなかたちで出していただければ非常に助かると思います。

委員 吉永 民治 君

寄洲除去は当然県のほうでやってもらわなきゃいかんと思うんだけど、この雑草等の除去といいますか、雑草払い等についてはアダプト制度というのを設けて今やっているわけでありませうけれども、これがどの程度機能しているか、ちょっとお尋ねしておきたいです。

建設部長 篠原 明博 君

河川景観保全の事業については、生活環境部で一応管轄しておりますが、資料としていただいているのでいきますと、今 74 箇所をアダプト制度で、そういった NPO 的な団体をお願いしている状況です。

委員 宮内 博 君

今あったのは、おそらく県の二級河川の中のいわゆる寄洲などに繁茂している部分の伐採ということが主な質疑の中身だと思うんですね。今、部長のほうで持っていらっしゃるのは生活環境部でやっているアダプト制度は、ここを除外してるわけですよね。いわゆる河川敷は、中のほうは。道路から堤防の大体 2 m ぐらいまでの部分はアダプトでやりましょうということで、そこで除外されているところの対応をどういうふうにしていくのかというのが、ここの要望事項の中の大きな主眼であって、今、土砂の除去を計画している水道局の前だとか、その辺とかホテル京セラの前だとか、そういうところは伐採をして、それから土砂除去をやるんだけど。毎年、とにかく定期的にやらないと、生えている葦なんかはもうずっと生え続けるわけですから、そのところがなかなかそういうふうになってないということなんですけど。県としては見解はどんなふうに、土木のほうには伝わっていますか。

土木課長 馬場 義光 君

2 級河川につきましては、県も今の中で 25 年度までの計画を持って進めているところでございますが、先の県議会で一般質問に、この 11 月までに寄洲除去の計画をもう少し具体的に詰めていきたいという答弁もあったみたいです。それで近々、そのことが協議検討されて、かたちになって見えると思います。その中で、寄洲の除去と共に、そういう雑草が繁茂しているところ等について、また市町村にお尋ね等あった中で計画が組まれていくものと考えております。

委員 宮内 博 君

バスで一回りしたんですけれども、郡田川とか手籠川とかそういうところのものを非常に雑草の繁茂がひどいという状況ですよね。ですから、やはり市のほうとして、具体的にこういう場所は一定の資金を投入してやってもらいたいというのを示していかなければいけないんじゃないかと思うんですけど、それが市のほうとしてどのようになっていますかということを知りたいんですよ。

土木課長 馬場 義光 君

具体的にそういう場所を把握してございまして、程度のひどいという表現も悪いですけれども、かなりそういう場所もございまして。そういったところを出来れば補助をいただきながらやっていただけないということで、要望等を出しているという状況でございます。

委員 宮内 博 君

ちなみに本年度はどれぐらいの規模の要望を出しているんですか。伐採について。

土木課長 馬場 義光 君

今年度までは前作られたかたちの計画で進めていくという県の腹づもりがございまして。それで、市としては来年度以降のことについて、一応検討をして、そしてなおかつ、今上げてところについては、このような図面のもとで計画箇所を拾って挙げているという状況でございます。

委員 宮内 博 君

それは今課長がお示ししていただいたのは、全体の部分、年次的に例えばどれぐらいの面積とかいう具体的なものはなくて、全体の、全体的に検討していただきたいということになってるんですか。繁茂の激しいところとか、区間を限定をしたりとか、もちろん全域の問題ですからでしょうけれども、年次的にどういうふうにしてもらいたいというようなことではなくて。

建設部長 篠原 明博 君

今日も見ていただきましたように、天降川、手籠川に行きますと、たぶん2、3年前に全線緊急雇用で県のほうからやったときに、非常に綺麗だったんですが、早いもので3、4年すればすぐああいう状態なるということでございます。そういった事を踏まえまして、今回、こういった河川の堆積土砂の状況踏まえて県に要望いたします。その中で、議会のほうから、例えば雑草除去というかたちも大きなウエイトを占めているかと思っておりますので、今おっしゃいましたこの計画の中で、寄洲除去と合わせて先行して、どうして寄洲が追いつかないところについては、なんかこういう雑草除去の方向での先行というのは出来ないかは今後調整して、県のほうにお願いしていきたいと思っております。

委員 宮内 博 君

お願いします。

委員 細山田 為重 君

河川の中を見てみますと、雑草だけじゃなくて立木ですが、梅檀の木とかいろんなああいうものもあちこち見受けられるんですが、ああいう部分についてはどういうふうにして県のほうは考えていらっしゃるか。もし分かっていたら。

土木課長 馬場 義光 君

今おっしゃいますとおり、あちこち千弾の木、あるいは灌木等がかなりあります。それでいわゆる断面阻害をする、そういったものについては、即、事務所のほうに連

絡して除去してもらっている状況です。

委員 蔵原 勇 君

先ほどから、この寄洲除去の二級河川について、上から見る限りでは、郡田川、天降川、霧島川、結構場所によっては、寄洲除去と雑草除去と二通りあると思われるんですね。ですから、寄洲除去をすると予算もかなりかかると思われますので、できれば県のほうに要望していただきたいのは、機械によって今小さく、機械で葦なんかも刈ったら、すごく延長ができるのかなと思うんです。寄洲除去となると、100メートル、200メートルしかダンプの出入りでですね、綺麗にならなくて、そのダンプを借上げじゃなくて、具体的に言いますけれども、私も見ておりましたけれども、一昨年も。その機械でカッターで切るのなら、1,000メートルくらいいきますよ、同じ予算で。そういうのを要望しておいていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。ないようですので、この2点についてはそのように要望したいと思いますが、それ以外に、執行部のほうから。これも言ってもらったほうがいいとか、そういうのがあれば意見をいただきたいと思います。

説明をお願いします。

建設部長 篠原 明博 君

私ども行政のほうから今の先ほど2点対しまして、あと2点ほどお願いできないかということで考えているのがございます。1点目がここに今、お手元にカラーの図面をお渡しいたしましたけれども、この中の左上に北薩横断道路というものがございます。これは空港から野坂インターというところを結ぶ道路でございまして、県のほうで北薩横断道路として整備をしているところで、この道路の整備に当たっては北薩空港幹線道路整備促進期成会というもので整備の推進をいたしているところでございますが、現在はこの図面の左側の1番、南九州西周りに近いところの阿久根市側のところでございますけれども、バイパス道路として今整備がされております。こういった道路が整備をされますと、こういった北薩のほうから空港へのアクセス道路として非常に有意義な道路でございますけれども、ちょうどこの霧島市内の野坂から空港までの間が、緑の計画路線になっております。まだ計画路線でございますので、まだ整備区間としてまだ昇格をしていないというようなことでございます。こういった観点からしますと、周辺がどんどん整備がされてきておりますので、ぜひ今後はこの計画路線であるんですけれども、まだ上の段階に進んでいないこの野坂から空港までの区間を、ぜひ事業着手をお願いしたいということで今考えております。この要望については、議員ご存知の通り、伊集院～蒲生線が今県のほうで伊集院から蒲生を通過して、空港への道路がどんどん整備がされております。そういたしますと、やはり空港へのアクセスというのが一時的には相当やはり道路交通量が増えるんじゃないかということ踏まえまして、この伊集院～蒲生線あるいは北薩のこういった道路の整備というの

が、空港周辺がまだ追いつかなくて、周辺はどんどん出来て、空港周辺ができないということでございますので、ぜひこういったものを県のほうに要望していただきたい。期成会の中でも一応要望をいたしておりますけれども、重ねて要望していただければというふうに思っているところでございます。それから、2点目は国道10号の隼人町小浜から始良市加治木までの交通渋滞、ご存知のとおり10号線の渋滞が激しいわけで、この隼人道路と言われる東九州自動車道でございますけれども、これが今回、10号線から10号の加治木ジャンクションから乗り入れが4車線工事が進められて、近々完成されるということになりますと、ますますこういった隼人道路の利用者も増えるのではないかと考えております。以前、無料化の実験をいたしたときも、相当隼人道路に乗りまして、国道10号が緩和された実績もございます。そういったことから、こういった状況を見ますと、ぜひとも4車線あるいは無料化について、再度お願いを要望することによって市内の渋滞緩和が図れるのではないかと考えておりますので、この2点、重ねて県のほうにお願いできればと思っております。

委員 池田 綱雄 君

この件について、委員の皆さんは要望すべきかどうか。（「意義なし」という声あり。）意義がないようですので、この件について資料を簡単にまとめて、また、事務局のほうに出していただきたいと思います。

委員 吉永 民治 君

この北薩横断道路ですね。これを具体的に計画にのせて、できるだけ早めに持っていくために、例えば都市計画道路として位置付けて進めて行くというやりかたになるわけですかね。そうしますと、区域指定を都市計画区域指定をしたほうが、より計画に入り易いんじゃないか、実施計画までもっていき易いんじゃないのかなという気もするわけです。その辺はどうですかね。

建設部長 篠原 明博 君

この北薩空港幹線道路は、県のほうで位置付けをされて、起点終点からこの道路を重点的に整備をするという方向が決まっております、ほかの路線も随時相当な事業費で整備が促進をされておりますので、要は、この全体計画の中で、早く整備路線に格上げすることによって事業費がどんどんついていくかと思っておりますので、今後、そういった都市計画決定をしなくても事業の路線には乗っていると考えております。そういうことです。今の県の重要路線として、もう事業はどんどん進んでいて、やはりこの北薩のほうが終わると当然こっちに来ないといけないんですが、やはりそうしますと、終わったらこっちと時間が長いということでございますから、ある程度早い時期での整備路線に昇格をさせてもらって、具体的な検討してさせていただきたいというのが今の本音でございます。

委員 吉永 民治 君

当然そうなんでしょうけれども、要するに区域指定をしたほうが、より早く乗せ

やすいんじゃないかなという気もするんだけど、その辺はどうなんですか。要するに、これだけもう長年、これが始まってもう何年になりますか。10何年、20年くらいなるわけでしょう。未だに具体性が見えてこない、県のほうはそういう計画をもってやっていっているということですけども、やはり空港から近いところを早くすべきじゃないかなと思うんだけど、その辺が遅れている理由というのは、じゃあ何かということですよ。

建設部長 篠原 明博 君

実はこの北薩横断道路のメインは504号でございます。504号については、空港周辺、溝辺地区については、2車線が確保されている、1次改良がで終わっているところでございます。ただ、線形でありますとか、そういった安全体策というのがまだ不十分だということで、今こちらの北薩のほうについては、道路が非常に狭くて、非常に入り組んでいて、整備が1次改良が終わっていない状況がまだあるわけです。それと、こういったちょうど今交差点付近の西周りやら南九州の西回り、あるいは長島連絡こういった交差点部が、まだ全然未着手の状況で、あそこをしないと乗れないということで、あちらのほうを重点的に整備がされている状況でございます。そういったことを踏まえまして、私ども今では、なかなかそちらを置いてこちらの二次改良というのがなかなか言えなかったわけなんですけど、ある程度向こうが事業着手が見えてくると、先ほどおっしゃいました空港周辺の整備をしてやらないと、先ほどの伊集院、蒲生であったり、北薩からどんどん道路が来ると、やはり渋滞が出てくるんじゃないか、あるいは交通の危険性あるんじゃないかということでこの度ぜひ昇格してほしいということでございますので、これが、例えば、新設道路の中で、全然ないところであれば都市計画決定して、ある程度規制をかけて、用地というものもあるんですが、現道の504号もございまして、たぶん部分的にバイパスがあるかもしれませんが、そこまで都市計画決定をして、ある程度線形を確保した中での整備じゃなくても、そこまで貼ってでの整備をする必要はないかというふうに思っております。要は今の504について再整備をしてほしいというのが要望でございます。

建設政策課長 下拂 勉 君

今までは自動車専用道路ということで整備を進めておりまして、なかなか思うように事業が進まないところですけど、こういう状況ということで、できれば既設の道路を利用した現道拡幅で時速60キロのそういう道路ができないかなということで、県のもある程度、方向転換がされているような時期もありますので、それに合わせたかたちで、ある程度一次改良は終わっている中で、60キロを走行ができるような、そういうかたちの整備も今後、県のほうにも考えていただけるんじゃないかなということで、早い時期にそういう整備区間というかたちの格上げをしていただいて、事業着手をお願いしたいということで、今回そういうかたちの要望をお願いしたいことで上げさせてもらったところでございます。

委員 宮内 博 君

確認ですけど、今、野坂のところまで自動車専用道路きていますよね。それでそこから竹子の入口のあの十文字のところの部分の現道の 504 号線の線形を改修したりとかいうようなかたちでの要望をしたいということなんですよ。今、下拂課長がおっしゃったのは。市のほうとしてもそういう方向で、事業者着手ができるように急いでくださいという要望をして欲しいということですよ。

建設政策課長 下拂 勉 君

今までは一次改良を含んでいるということで 504 については全然、ここは計画路線に入っているわけですから、どういうルートで通るか、それもまだ検討されていない状況でございまして、早くその分を整備計画、整備区間に繰り上げて、どのルートでどういうかたちで整備していきます、それを議論していただく場となりますと、整備区間に格上げしないとそれは出来ないということで、そうなった場合に、例えば今申しあげました一次改築が終わっている、その現道拡幅というのも一つの方法、ルートということになるかと思うんですけど、まだそのルートが決まっていないわけですから、今後そういうルートも含めて検討していただきたいということでございます。

委員 池田 綱雄 君

全体的なことでしょう。

委員 宮内 博 君

その点は分かりました。それと後段の部分のその隼人道路の関係ですけれど、無料化の実験がありましたよね。それで、そのときにかなり 10 号線の渋滞が緩和されたということでありましたけど、その辺のデータは既に取得をしているわけですか。あと、それを示すことができるという状況にあるんですか。

建設政策課政策G長 田實 一幸 君

無料化実験のときの数字については国土交通省のほうで公開しておりまして、実験前が隼人道路が 9,200 台、実験中が 2 万 2,500 台、実験終了後が 1 万 700 台、これが全車平日の数字になっております。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

部長に確認をお尋ねしますが、この市内の一番大事な道路というのは、もう 20 年来第一工大の前のあの道路を突き抜けるというのが一番大事な懸案事項だと思うんですが、これが今年の夏、来年から県は事業に着手するみたいだというような連絡を受けたわけですよ。ところが、今回の県会議員で田之上県議の質問に対して、検討しましょうというような土木部の答弁があったんですよ。であれば、もう決まったからこの要望から外そうということで今回外しているわけだけど、あれが検討ぐらいの考え方であれば、これも載せないかんと思うんですけど、それを県のほうに、いや、

部長が知っていれば今言ってもらえばいいけど、分からなければ県に確認をしてもらいたい。で、まだ検討の段階であれば要望に載せるべきだと私は思うんだけど、どうですか、そこら辺。

建設部長 篠原 明博 君

この前、県議会があった後に一応確認を県のほうにいたしましたわけですが、確か県議会の回答では、事業化へ向けて検討というかたちでございましたので。具体的に私どもも始良伊佐やら県に聞くんですけど、現状において詳しい実際来年度の予算の中でどこまでというのをまだ正式に聞いておりませんので、こういう動きがあって、もう一度どうだという話で、詳しいところを再度お聞きして、その回答をまたしたいと思います。今のところ非常にどこまで答えていいか向こうも分からない状況でございましたので。ただ、事業化に向けて動き出しているというのは違いないようでございますが、来年度予算に対してどういうふうに位置付けられるというのはなかなか難しい状況でございますので、そこは再度確認をさせてもらって報告をいたします。

委員長 池田 綱雄 君

他にありませんか。

土木課長 馬場 義光 君

蛇足になるのかもしれませんが、実は先日、総務委員会の方に天降川の防災についてということで出席を要請されました。その際に、結局土木課のほうで天降川に直接関係のある課としては土木課のほうですが、何か要望をすることはありませんかというようなことを質問されました。それで私たち、寄洲の除去ということを中心としたことを陳情していただければということで話をしております。先ほど部長が申し上げましたことの繰り返しになりますけれども、そしてその辺を、先ほどをこの委員会の中では雑草除去も一応話の中で出てきました。それで、例えば手籠川、狩川、ここに付きましては合わせて陳情をされるとは思いますが、一応、調査設計がなされ、一部着工、あるいは計画の作成を今進めているところでございますので、改めてということになりますと、あれもこれもという中でなくて、寄洲除去を優先してもらえませんかというお願いをいたしましたので。その辺をまた再度調整していただければありがたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。

(「なし」と言う声あり)

ないようですので、県議会との意見交換会も確か11月だったかな。まだ時間的にはありますので、いろいろ状況が変わったり、あるいは情報得たら、また建設水道委員会、事務局のほうにお知らせ願ひたいと思います。それでは、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前12時00分」

「再開 午後12時05分」

休憩前に引き続き会議を開きます。議会報告会で出された意見3件について本日審査を行いました。調査研究結果として、広報広聴常任委員会に報告する必要があります。調査研究結果報告に何か付け加える点はありませんか。

委員 宮内 博 君

その前に、委員会としてどういうふうにするのかっていうのが、もうちょっと議論をされるべきだと思うんだけど、今そのことを言いなさいという話ですか。

委員 池田 綱雄 君

1件ずつ審査をしていきたいと思いますが、名波ハイタウンについて何か意見がございましたらお願いします。

委員 宮内 博 君

名波ハイタウンの関係については、今回資料も示されて、その実態が分かってきたわけですが、一応建設部のほうで検討をしているのは、特に空き家の増えている8号棟について、一般の所得が一定額以上しか入れないという制限を解いて、所得がゼロの方でも入れる、いわゆる低所得者へ供給できるようなかたちの準特優賃の団地として、できるような取り組みをしていきたいということでありました。そういうことを図っていけば、特に国分、隼人地域は公営住宅が不足してるということで、競争倍率もかなり高いというような状況が続いていますから、一つは解消できるだろうと。それと4棟、7棟の空き家の部分についても、現在入っている8棟の部分に移転するようなかたちで、8棟全体を一般の公営住宅化していくようなかたちで検討していきたいということでもありますので、12月議会、早ければそれらの条例改正の提案を行いたいというところまで考えているようですから、この件が進んでいけば大分解消されるのではないかなと私は思います。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、そのようなことを付け加えたいと思います。ほかに名波ハイタウンについて付け加える意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に市道海老ヶ迫～岩穴線の道路拡張について何か付け加える意見等がありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に市道六方辻～市後柄線の側溝蓋の取り付け要望について、付け加える意見がございいますか。

委員 宮内 博 君

今回、議会報告会で出されたこれは六方辻から市後柄線の関係については、市内至

るところで散見をされる状況にもなっているわけですので、議論の中で定期的に巡回をして管理に努めていきたいということが報告をされておりますが、特に豪雨の後でありますとか、台風の後とかそういうものが溜まりやすい時期は、ぜひそのパトロールを強化して、早い時期に落ち葉などを撤去していただいて、側溝のそういった本来の機能損なわれるような形がないような体制を取っていただきたい。場合によっては、シルバーなどの力も借りて、そういうこの庁舎内で対応できない部分については、やはり強化していくことが相まって、進められないとなかなか困難だと思いますので、もう少し具体的にどう体制を整備していくのかということも、まだ詰めが不十分な感じがいたしましたので、その辺も詰めて体制を取っていただきたいということを付け加えていただきたいと思います。

委員 池田 綱雄 君

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

お諮りします。本日の調査研究結果の調製については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。次に、その他に入ります。継続審査の委員会の日程を決めたい、決めれますかね、今日。陳情が2件きていますよね。これについてどのように取り計らいましょうか。陳情2件にてについては11月9日10時から委員会を開きたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、そのようにさせていただきます。これで本日はすべて終了するわけですが、ほかに何かありませんか。

委員 宮内 博 君

執行部からこの2件の件については当委員会で取りまとめてするんですか。各委員会2件ずつとかなんか、そんな話じゃなかったですかね。4件になるけどいいんですか。

議会事務局 書記 甲斐 平 君

当初は3件以内程度にという話があったんですけど、どうしても必要ということであれば、結局委員会というよりも、市議会として最終的に何件か出すというかたちになると思いますので。

委員 池田 綱雄 君

一応今日の4件を事務局に出してみても、多ければカットしてもらえばいいし。

議会事務局 書記 甲斐 平 君

恐らくその寄洲除去は総務常任委員会と重なる部分でもあつたりしますので。

委員 池田 綱雄 君

それでは、この件については4件に増えましたけど、事務局に一応出してみて、全体が多ければ削ってもらうというようなことで。

委員 岡村 一二三 君

全体が多ければ削ってもらうじゃなくて、最終的には正副議長とか事務局で調整されるんじゃないですか。それで最初から削ってもらうという話にはならないと思うんだけど。

委員 池田 綱雄 君

一応、それなら今日決まった4件、これをうちは建設水道委員会としてはこの4件を要望しますということで事務局に上げておくと、それでいいですか。

〔はい〕という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ほかに何かありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですのでこれで建設水道常任委員会を閉会します。

【閉会 午後12時15分】

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 池田 綱雄